

新清掃工場と余熱利用施設

いずみ清掃工場の隣接地に建設

― 市民の声を生かした施設を目指し4月1日から意見募集 ―

市では、現在の「いずみ清掃工場」の老朽化に対応するため、新たなごみ処理施設（新清掃工場）の建設を計画しています。資源循環型社会を築くための中心施設として期待される新清掃工場の概要をお知らせします。



老朽化が進む「いずみ清掃工場」

現在の「いずみ清掃工場」は昭和53年3月、72（8時間当たり）のごみ焼却能力をもつ最新鋭の施設として稼働を開始しました。

その後、年々ごみ量が増加したため、平成2年からは24時間連続運転を行い144（1日当たり）のごみの焼却が可能となりました。しかし、稼働から既に27年が経過し、施設全体がかなり老朽化してきました。

焼却施設は常に高温での焼却を行うため、通常だと耐用年数が20年程度といわれており、現在の施設は早急な建て替えが必要となっています。

新清掃工場のほかに余熱利用施設も

新清掃工場の建設については、

国・県の広域処理方針に沿って、隣接する富里市との共同事業として協議を進めています。

建設予定地は、現在の「いずみ清掃工場」に隣接する土地（写真参照）で、施設周辺での道路整備とともに新清掃工場で発生した熱エネルギーを効率的に利用する、余熱利用施設も計画しています。

具体的な整備内容はまだ決まっていますが、広く一般からの意見を取り入れ、市民ニーズに合った施設を目指しています。

平成22年度内の完成目指し今年度から環境影響評価を実施

新清掃工場の建設に際しては、千葉県条例により環境影響評価（環境アセスメント）を行うことが義務付けられます。

このため、市では平成17～20年度にかけて、環境影響評価を行う

予定です。これと同時に機種選定や施設整備計画策定などの手続きも行います。このほか、用地測量や都市計画決定の変更などといった各種手続きを実施した後、施設建設に着手します。工事期間は3年程度で、平成22年度中の完成を目指しています。



いずみ清掃工場

新施設完成までのごみ処理

いずみ清掃工場では、燃焼温度の上がり過ぎによる焼却炉への負担を軽減するため、ビニール・プラスチック類は外部へ委託し固形燃料化を図っているほか、環境に多大な影響を及ぼすダイオキシン類については、平成13～14年に対策工事を行うなど安全を確保して、ごみ処理業務を行っています。

また、合併に伴う下総町・大栄町のごみについては、当分の間はこれまでどおりの処理を行うこととなります。

ご安心ください

目指すは地域循環型社会

ごみ処理は、分別・収集・運搬・中間処理（焼却など）、最終処分（埋め立てなど）の過程によって行われる一つのシステムで、新清掃工場はその中心となる施設です。

このごみ処理循環システムは、市民の皆さんの協力があつてはじめて成り立つものです。リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）のいわゆる「3R」運動を積極的に推進し、今後ごみの発生抑制や減量化に向けて市民一丸となって取り組んでいく必要があります。

市では、新清掃工場建設と併せて新たなごみ処理計画を策定し、「持



新清掃工場の計画

建設予定地

小泉地先（野毛平工業団地隣接地）

整備計画施設

新清掃工場（焼却能力224t / 日程度）

余熱利用施設（施設内容未定）

建設期間 環境影響評価 平成17～20年度
建設工事 平成20～22年度

用地面積

2.1～2.8ha程度（新清掃工場のみ）

続可能な資源循環型社会の構築」を目指していきます。

市民の意見を 取り入れた施設に

市では、新清掃工場が安全で安心かつ無公害、そして過剰な設備とならないよう、原則公開による「機密選定委員会（仮称）」を設置し、市民が納得できる施設の建設を推進していきます。

このため、委員会の委員には、環境に関する学者、専門家だけでなく、広く一般市民からも募り、公平な意見集約に努めていきます。くわしくは後日お知らせする募集要項をご覧ください。

くわしくは環境計画課 ☎ 20-1533 へ。市のホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp>）でもご覧いただけます。

● 4月1日からパブリックコメント募集

皆さんのご意見をお聞かせください

新清掃工場および余熱利用施設についての具体的な建設計画を作成するため、皆さんの意見（パブリックコメント）を次の要領で募集します。

1 意見を募集する事項

- ・新清掃工場の建設計画全般について
- ・現在のごみ処理体制における課題などについて
- ・余熱利用施設として欲しい設備や機能などについて

2 意見募集の期間

平成17年4月1日（金）～5月6日（金）まで

3 意見提出の方法

電子メール

kankei@city.narita.chiba.jp

窓口を持参または郵送

〒286-8585 花崎町760

成田市役所環境部環境計画課

FAX

（0476）22-4436

*「意見提出」用紙の様式や今回の計画に関する資料などについては、市のホームページをご覧ください。市環境計画課窓口にて用意してありますのでご利用ください。

4 意見募集結果の公表

7月1日以降の市環境計画課ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>）をご覧ください。

くわしくは同課 ☎ 20-1533 へ。